

平成27年度第2回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

平成27年度第2回睦沢町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年10月22日(木)  
開会 10時 閉会 11時02分
2. 会 場 睦沢町役場 3階 308会議室
3. 出 席 者 睦沢町長 市 原 武  
睦沢町教育委員会 教育長 今 井 富 雄  
教育委員 岡 田 弘 幸  
教育委員 飯 塚 薫  
教育委員 江 澤 友 子  
教育委員 飯 塚 史美代
- (事務局関係)
- 総務課長 高 橋 正 一 (欠席)  
教育課長 鈴 木 庄 一  
教育課主幹 吉 野 清 久  
教育課副課長(中央公民館長) 田 口 佳 子  
教育課副課長(歴史民俗資料館長) 久 野 一 郎  
総務課主幹 白 井 住三子  
教育課主査補 池 澤 竜 二  
教育課副主査 宇 田 友 美
4. 議決事項 (1) 大綱の策定について  
(2) その他
5. 傍 聴 人 なし

【 午前10時 開会 】

**吉野主幹** 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今より、平成27年度第2回睦沢町総合教育会議を行います。

進行は、教育委員会教育課 吉野 が務めさせていただきます。

始めに、市原町長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

**市原町長** 第2回総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

秋も深まり、教育長、教育委員の皆様におかれましては、日頃より、町教育行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、この総合教育会議は、教育行政の様々な課題に、首長と教育委員会が協議・調整する場で、教育に関する総合的な施策であり、大綱の策定を行うものです。前回会議にて、要綱、大綱策定の日程等を協議させていただきましたが、今回、この大綱について、ご協議いただき定めてまいりたいと考えます。

なお、学校問題等の今後の施策も大綱の理念に基づき、計画の遂行にあたることから、十分な協議を行い、意思の疎通を図りたいと思いますので、様々なご意見を賜りたいと思います。

よろしくお願いいたします。どうもご苦勞様でございます。

**吉野主幹** ありがとうございました。

続きまして、今井教育長からご挨拶申し上げます。

**今井教育長** ご挨拶を申し上げます。

本日、町長の示された大綱（案）に基づき、具体的に協議できますことを大変嬉しく思います。

本会議で、睦沢町としての教育理念と教育の基本方針が確認・決定できますことは、私たち教育行政を預かる立場にある者として、睦沢町の子供達と家庭・地域の教育力の向上に向け、さらには町民のための生涯学習社会の充実等々のために、大綱にそった具体的な教育施策を示して、実行に移せるものであり、民意にそった効果的な教育行政が推進できると考えております。

そのためにも、本日も町長と意思の疎通を図らせていただき、民意が反映された、しっかりした大綱にまとまりますよう努力することを申し上げあいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**吉野主幹** 続きまして、本日の出席者の紹介を行います。資料の2枚目をご覧ください、この名簿をもって代えさせていただきます。

なお、出席者の 高橋正一 総務課長 は、本日欠席をしております。

それでは、本日の議事に移ります。議事の進行につきましては、睦沢町総合教育会議設置要綱第4条により、市原町長にお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

**市原町長** しばらくの間、議長ということでご協力をお願いいたします。

それでは、議事進行をさせていただきます。

議題（1）大綱の策定については、地方公共団体の長が「教育・学術及び文化の振興に関する総合的な大綱を定めることとされています。

この大綱は、目標や方針を定めるものであって、詳細に施策の策定ではなく国の教育振興計画等を参酌し、地域の実情に応じて定めるものであります。

なお、前回の会議にて、新たに策定することとし、本年中にまとめることといたしましたので、本会議を開催させていただきました。

それでは、事務局の説明をお願いします。

**鈴木課長** それでは、大綱についてご説明をさせていただきます。本日お配りいたしました大綱（案）ですが、大綱の基本的な考えとしまして、『郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりのまち』で大きな項目を掲げました。

この目標を達成するため、3つの教育を施す「子供達が自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現する教育」、「家庭・地域の教育力の向上と、共に支えあう教育」、「生涯にわたって幅広い学びと健幸長寿を目指す教育」を実施していくものであります。

計画期間は、国の示すとおり5年間で、平成27年度から平成31年度までと予定しております。

計画の位置づけは、総合計画・基本計画・実施計画、生涯学習計画がありますが、地方創生に伴う総合戦略を町では進めており、並列して作成いたしました。教育基本目標を基に、教育委員会で方向の進め方、今年度末に教育振興基本計画を作成する予定で進めさせていただきます。

具体的な内容について説明をさせていただきますが、大綱では5つの目標を掲げました。

先ほど、町長が申しあげたとおり、目標や方針を定めるものであり、詳細な計画ではありませんが、内容を取り入れていきたいと思います。施策につきましては今後、教育振興基本計画で取り上げていきたいと思います。

【基本目標】では、①確かな学力と自立する力の育成、②郷土を愛し、豊かな心と健やかな体の育成、③質の高い学校教育を推進するための環境の充実、④家庭・地域の教育力の向上、⑤生涯学習活動の支援と芸術・文化、スポーツの推進、5つの目標を掲げました。

【基本施策】の学校教育の充実（園・学校）では、こども園、小学校、中学校が密接に連携を図り、発達段階のギャップを解消するとともに、0歳から15歳までの学びの道筋を一貫し、連携型の「睦沢教育」を推進します。

知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等の「確かな学力」を育成します。規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します。いじめや不登校への迅速な対応、特別に支援の必要な児童生徒への支援員の確保などを図り、一人一人のニーズに対応した教育を推進します。

生涯学習の充実（家庭・地域）では、地域全体で子供を育てることの重要性を鑑み、「地域が育て地域で育つ睦沢の子」の育成のために地域・家庭と連携した教育を推進します。学校と地域、家庭が連携して、公衆道徳、マナー、思いやりの心等についての話し合いやボランティア活動、体験活動、あいさつ運動等、広く地域ぐるみの取り組みを実施することにより、子供達がマナーを大切にし、規範を厳守する意識や態度を養います。各種生涯学習施設を積極的に活用するなどして、多彩な学習機会の場を創出することにより、生涯にわたる学びの継続を支援できる生涯学習の充実を目指します。

芸術文化活動並びに文化財の保護と継承（家庭・地域）では、睦沢の歴史資料の保存と無形民俗文化財を伝承する人材の育成、未発見の文化財の発掘などに努め、町民の文化財への関心を高めながら、郷土への誇りと郷土愛を培い豊かな心を育みます。

生涯スポーツの推進と活動を支える指導体制の確立（家庭・地域）では、町民がそれぞれの年代に応じた、スポーツ、レクリエーションに気軽に親しみ、健幸長寿の町づくり推進のため、スポーツ推進委員との連携を深め、睦沢ふれあいスポーツクラブ等の充実を図ります。学校、総合運動公園の整備を図りス

ポーツ環境を整え、指導者の人材発掘と育成を行い、指導体制の充実を図ります。

安心・安全な環境と学校施設への新たな場所の取り組み（行政）では、通学路の安全確保など、子供が生き生きと学べる学習環境と、子供がのびのびと生活できる生活環境を整備します。義務教育等に係わる保護者の公費負担のあり方を検討します。学校教育の機会の均等、教育水準の維持向上及び本町の実情に応じた教育の振興を図るために、地域住民の意向を尊重した学校規模の適正化を進めます。学校が、地域住民が集う複合的な機能を備えた拠点施設となるよう、学校施設のあり方を検討します。

次の図でございますが、学校教育の充実と生涯学習の充実が連携協働して、地域・行政・家庭が共に連携しながら、すべての力を集結して町の教育を進めていくイメージ図でものであります。

**市原町長** ありがとうございます。それでは、事前に教育委員会にてこの趣旨をご協議いただいていると伺っております。各委員のご意見をいただき、最後に教育長から総括的なご意見を頂戴したいと思います。

それでは、飯塚 薫 委員から順番にお願いします。

**飯塚 薫 委員** 教育委員会では、時間をかけて内容を確認しながら協議をいたしました。基本施策の学校教育では、大きく4つに提言しまして0歳から15歳までの学びの道筋を一貫し、連携型の教育を述べました。小中一貫は最近多くなっていますが、人数が減ったから小中一貫の考えはおかしいと思う。現在の小学校と中学校のカリキュラムは良くできております。1つにしたらかなりのギャップがあるかと思しますので、連携型の睦沢教育を深めていくのが非常に大事だと思います。校外学習、運動会、行事等の連携を深めていって、総合運動公園等で連携を深めながらいければ良いと思います。確かな学力は当然であります。

中学校が単式学級になった場合、9教科の教諭が確保できない。放課後に、専門教科の教諭に相談ができない。そのような場合、対応を考えなくてはならず、町で確保するのも難しく、大きな問題である。事務局の説明の中で、学校が複合的な機能を持つ拠点施設となる場合、防災から文化、地域住民の集いの場所となり、学校が中心となったら非常に良いと思いますが、中学校の校舎

はかなり古いのでどうするか。その次に小学校をどうするか。基本施策に沿って、教育振興基本計画に具体的に示していくほうが良いと思います。生涯学習関係は良いと思います。安心・安全な環境では、通学路で一部歩道がない場所がありますので子供達にとっては私達の義務でもあります。

**市原町長** ありがとうございます。次に、飯塚 史美代 委員をお願いします。

**飯塚 史美代 委員** 現在中学生の保護者ですが、保護者の立場から見ると学校教育に大きな関心があります。内容を見ますと、子供が生き生きと学べる学習環境、のびのびと生活できる生活環境を整備しますと掲げられているため、非常に期待をしております。この内容でお願いしたいと思います。

**市原町長** ありがとうございます。次に、岡田 弘幸 職務代理者をお願いします。

**岡田 弘幸 職務代理者** 事前に資料をいただき、教育委員会会議で協議をいたしました。基本目標では、中学校の子供達は3年間義務教育のまとめに入っているわけですが、授業の様子、運動会の様子を見ますと、素直に純粋な心を持っている。心の教育というよりも自立する力をつけるための学力、確かな学力を1番目に位置付けているのは大変素晴らしいと思います。5つの基本目標は、順序性を含めて推進していきたいと思っております。表現について3点ほど検討していただきたい。

【理念】郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりのまちで注意書きがありますが、表現の後に※印が良いのか、健幸の後に※印が良いのか。健幸の後の方がすっきりしてよいと思われませんが。説明ですが、【※1：「健幸」とは、町民が健康で幸せに生活することのできる状態をいう。】ですが、【生活することが】方が良いのではと思いますが。【基本施策】5.の「義務教育等に係わる保護者の負担軽減を図るなど、公費負担のあり方を検討します」が「保護者の公費負担のあり方を検討します」が良いかと思われるのですが。その他は、総合的に見ましてまとまっていると思います。

**市原町長** ありがとうございます。ただいま、岡田 弘幸 職務代理者から3点ほど課題がありましたので、事務局から説明をお願いします。

**鈴木課長** 健幸の説明なので、健幸の後に※印が良いと思います。注意書きですが、町の基本条例でありますので、整合性を確認します。義務教育等に係わる「等」は、その他の教育費全般でありますので「義務教育費等に係わる保

護者の公費負担のあり方を検討します」でよろしいのかと思います。

市原町長 事務局から説明がありましたがいかがですか。※印の1は「健幸」の解説なので、後に※印を入れることでよろしいと思います。基本条例はどうですか。

鈴木課長 睦沢町健幸のまちづくり基本条例第2条で制定されているため、その条項でお願いしたいと思います。

市原町長 条例で表現されていますので、同様にいたします。

飯塚 薫 委員 確認ですか、義務教育以外で公費負担はありますか。

鈴木課長 義務教育は公費負担ですが、等というのは義務教育以外の生涯学習や様々な負担をしている公費であります。

飯塚 薫 委員 義務教育等ではなく教育で、保護者ではなく地域住民ではどうですか。

今井教育長 1番問題になっているのは、一人親家庭であるとか、いわゆる収入の経済の格差、貧困の格差が大きくなってきていることを含みまして、細かいところまで配慮した公布負担のあり方の流れがでてきている。

飯塚 薫 委員 あくまで「保護者の」って事ですね。

今井教育長 当初の計画ですね。

市原町長 岡田職務代理者から提案がありました、「義務教育等に係わる保護者の公費負担のあり方を検討します」でいかがですか。

岡田 弘幸 職務代理者 最後で「公費負担のあり方と検討します」で焦点化しているんですね。事務局からの説明で、幅広く教育費全体を含んでいることなので、議長から焦点化した内容が良いと思います。

市原町長 先程言いましたとおり、「義務教育等に係わる保護者の公費負担のあり方を検討します」で焦点はそこに公費を充てることでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

続いて、江澤 友子 委員お願いします。

江澤 友子 委員 小学校の運動会に参加をさせていただき、就学前の子供達が駆けっこしているのを見ました。整列や競技などの姿は小学校1年生並みにきちんとできていて、こども園の指導や教育は大変すばらしいと思います。午睡をする場所は狭く、保育士はいつも応募しているようですが、もう少



し余裕をもって行えたら、町の基本の教育がそこにあるのではないかと考えております。家族で旅行に行ったときに、大きな外人さんに孫が席を譲ってくれて、その後「thank you very much」と言ったら周りが和やかになり会話が弾みいい感じになりました。やはり英語力は小学校ぐらいから日常会話、国際的な子供の育成を考え、いろいろな人材を活用して外国の言葉を子供に課せられたらいいと思います。安全面では、子供の通学路は道路が狭いため、事故がないように願いたい。郷土を誇りに思う点では、どうしたら子供達が睦沢町を誇りに思っているか。いつも町長がおっしゃっていますが、都会に出ても睦沢町に戻ってきて生活をした方がいいと思えるのかは課題であると思います。

**市原町長** ありがとうございます。最後に、今井教育長 お願いします。

**今井教育長** 私は、基本理念に「郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりのまち」と示されたことをとても歓迎いたします。

理由は三つあります。一つは、本町の未来を担う子供たちの15歳から19歳の中で、「できればこの町から出て他の場所で住みたい。」と考えている割合が、高い値を示しています。子供たちであるから、まだ見たこともない他の場所へ住みたいという「あこがれ」に似たものもあるのでしょうか。それは、否定するものではありません。本当の睦沢町の良さそれは、自然であり、歴史であり、文化・伝統であり、人と人との絆の強さであると思いますが、睦沢で生まれ育ったこと、又は睦沢に移り住んできた方がずっと住んでいたという愛着、郷土への誇りを私たちは教育を通して、今の子供たちに教え、また伝えていかなければいけないと思います。それは、私たち教育に携わる者・大人の使命でもあると思います。子供たちが大人になって、郷土への誇りを抱いて、町外、世界への羽ばたきは大歓迎であります。まさに、睦沢という私たちの郷土を誇りにして、グローバル化の時代に対応し、様々な分野、地域で活躍できる人財となっていきたいと思っております。

2つ目は、「人間力の育成」の部分です。単に、「生きる力を培う」とかではなく、今、社会的に自立する力の育成が課題となっておりますので、自立の基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせたり、働くことへの関心や意欲、人とのかかわり方を認識して尊重したりすることのできる力、も

ちろん幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体などの知育・徳育・体育などなど様々な資質や能力が求められています。こうした総合的な力を「人間力」と表現できるのではないかと考えられますので、「人間力の育成」という表現は、まさに「睦沢教育」の理念となるにふさわしい表現であると考えます。

3つ目は、生涯にわたって人は健康で学び続けることが大切でありますし、そのような生涯学習環境を作り上げていくことが、民意は求めています。町長の進める施策の一つでもあり、誰もが願う健幸の町づくりに向かうことをこの教育大綱から外してはいけないと考えます。

教育行政に携わる私たちは、この「睦沢町教育大綱」の理念に基づいて、「睦沢教育」を推進してまいりたいと考えます。

**市原町長** どうもありがとうございました。大変、心強いお言葉をいただきました。最後になりましたが、私の考えを述べさせていただきます。皆様もご存じとは思いますが、佐藤 秀雄 氏が睦沢中学校長になられた時、また私が首長になりましたので、全国首長会議研修会に参加し意見交換をしました。義務教育の人達に、この市はこの町はこの村は、何がいいことがあってどういうことを目指して、子供達に夢を持たせることを一生懸命に首長がすることによって、子供達がそこの市や町や村を担っていく人材を作っていくことを考えている。我々政治家は、まず夢を持たせる。それに向かって、今何が必要なのか分かったほうがいいのか熱心に語りました。そこで、睦沢中学校に出向きまして、お時間をいただき私の思いを伝えさせていただきました。

この教育大綱ができていければいいと思いますし、十分にその内容が示されていると思います。一部、字句の訂正がありましたが、この内容で賛成いたします。

最後に、皆さんから何かございますか。

(構成員 異議なし)

それでは、皆さんからご意見をいただきましたので、町の定める教育大綱については、原案の一部修正した中で、決定したいと思います。

また、教育委員会で定めた「睦沢町立小学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」により今後の計画策定について進めてください。今後の計画策

定についての説明を事務局からお願いします。

**鈴木課長** この大綱につきましては、先程議長よりお話がありましたとおり、字句の訂正をさせていただきましてホームページ等に掲載させていただき、本会議の議事録も掲載いたします。町長から指示のありましたとおり、今後の睦沢町立小学校の適正規模・適正配置に関する基本方針により睦沢町教育振興基本計画を進めさせていただきます。

**市原町長** ありがとうございます。ただいま、鈴木課長より説明がありましたが、何かご質問ありますか。

(構成員 なし)

続いて、その他でございます。何かありますでしょうか。

(構成員 なし)

事務局からありますか。

(事務局 なし)

**市原町長** それではすべて議事が終了致しましたので、議長を降りたいと思います。ご協力ありがとうございました。

**吉野主幹** ありがとうございます。以上をもちまして平成27年度第2回睦沢町総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

【 午前11時02分 開会 】